

令和 6 年度 第 1 回 大分市自転車走行空間ネットワーク整備推進協議会

議事要旨

1. 日 時 令和 6 年 7 月 24 日（水）午後 2 時～3 時
2. 場 所 大分市役所本庁舎 8 階 大会議室
3. 出席者 別紙参照
4. 議 事

（１）令和 5 年度の実績 及び 令和 6 年度の計画

（２）その他

5. 議事要旨

議事（１）令和 5 年度の実績 及び 令和 6 年度の計画

番号	発言要旨	回答要旨
1	【委員】 大分市の自転車マナーアップ推進モデル校の今年度指定校は決まっているか。	【事務局】 大分工業高等専門学校、大分鶴崎高等学校、楊志館高等学校となっている。
2	【委員】 どのような基準でモデル校を選定しているか。	【事務局】 中央警察署、東警察署、南警察署の各署も、それぞれ自転車安全利用モデル校を指定するため、警察署と協議しながら、各署が指定する学校と同じ学校を指定し、警察と連携して取り組んでいる。今年は南警察署に関しては市外の高校を指定しているため、大分市は中央警察署の管内の高校が多いことから、楊志館高等学校を選定した。結果、中央警察署管内から 2 校、東警察署管内から 1 校の合計 3 校となっている。

番号	発言要旨	回答要旨
3	【委員】 モデル校の取組はどのようなものか。	【事務局】 モデル校の取組としては、マナーの推進となる。基本的に学校主体で様々な取組を考えていただく趣旨で進めており、生徒や先生と一緒に啓発活動も実施している。
4	【委員】 事故件数も減少しており、各施策の成果が出ているものと思われる。特に高校については各機関が取組をされているようだが、大分市内の高校は概ね3年程度の周期でカバーできているという認識で良いか。	【事務局】 モデル校の取組については、中央警察署管内では高校の数が多いことから、3年で1回といったサイクルでは実施できていないが、東警察署や南警察署の管内は高校の数が少ないため、3～4年程度でのサイクルで実施できていると考えている。
5	【委員】（意見） 高校に話を聞くと特に1年生の春先、進学してすぐの事故が多いと聞いており、警察署などは春先に安全教室等を実施している。モデル校に限らず他の高校についても取組状況を確認し、支援できることがないか、その辺まで把握・徹底すると良い。	

番号	発言要旨	回答要旨
6	【委員】 大分中央警察署の令和6年度の取組について、スケアードストレイトを管内6校で行う、とあるが、記載された中学・高校以外の学校や小学校では行わないのか。若いうちに危険性を認知しておくことが必要である。	【中央警察署（代理）河野氏】 通学に自転車を使うことが多い学校、あるいは、交通事故に遭われている学生が多い学校を抽出し、実施している。
7	【委員】 本協議会が実施する自転車利用者向けの街頭啓発について、学校の選定基準はあるか。また、冬の時期に実施する理由があれば教えてほしい。	【事務局】 矢羽根等の自転車通行空間整備が終わった路線周辺の学校を選定している。 開催時期については冬に限定しているわけではなく、各高校との段取りによる。今年度はもう少し早めの開催を目指して協議をしている。
8	【委員】 ステップ3までの計画で矢羽根などネットワークの総延長としてはかなり進んだが、一方で矢羽根等が劣化し剥がれてきているところもある。 これからは量的なものだけではなく、質的な部分もしっかり把握しながら、どのタイミングで補修・更新するのかというのやらないといけない。 今後の計画の改訂等で考えていくのか、市としてどのように考えているのか。	【事務局】 初期のものは約10年経過しており、かすれたものも出てきている。市内何箇所かでシール式のものを試験的に施工しており、これについては従来の区画線によるものより耐久性があるのではないかとということで現在経過を見ている。 ある程度市民の皆様へ左側通行の周知が進めば、矢羽根の設置間隔を見直すなど、効率的な維持管理の方法や優れた施工方法の採用を、次期の計画において協議会等と協議しながら決めていきたい。 また、すでに矢羽根が消えているものについては、道路管理者のほうで随時補修をしていくこととしている。

議事（2）その他

番号	発言要旨
1	【事務局】（資料4「今後の進捗管理体制について」説明） 「大分市自転車利用推進懇話会」及び「大分市自転車走行空間ネットワーク整備推進協議会」は今年度の任期満了をもって廃止する。今後は、「大分市自転車活用推進計画」の改訂に伴い新たに設置する、「大分市自転車活用推進協議会」にて「大分市自転車活用推進計画」及び「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の進捗管理を行っていく。
2	【委員】（意見） ハード施策とソフト施策の両面から自転車通行空間ネットワークの整備を進め、当初から比べると、ずいぶん自転車の立ち位置も変わり、地位も高まってきた。独立した自転車道をしっかり整備していくのが本来ではあるものの、都市が発展した中でその空間を作ることが難しい中、矢羽根を活用したり、新規路線等でうまく整備し、これまで、国や県、市でハード整備を進めていただいた。 また、ソフト施策についても、高校を中心に取組が進んできた実感がある。大分市自転車活用推進計画の改訂においては、自転車が基本にはなっているが、最近で言う電動キックボードのような特定小型原動機付自転車といった定義が出てきた。大分市内ではまだそんなに走っている状況ではないが、東京を見てみると当たり前のように電動キックボードや電動アシスト付き自転車のシェアサイクルが走っており、歩行者、自転車、自動車や電動キックボード含めて、上手く住み分けができていく実感がある。電動キックボードのような新しいものもうまく活用していくことで、より移動を快適にできるのではないかなと思う。一方で、特定小型の電動キックボードは、自転車道を通行できるため、免許制度がない中での運用においては、ルールの周知徹底やこれらを念頭にハード整備を進め、より良い都市空間の構築、そして啓発等のソフト施策を推進していただければ、さらに自転車が似合うまちの推進ができるのではと思う。ぜひ今後とも頑張っていただきたい。